

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構会計監査人候補者の選定結果について

本件について、次のとおり報告いたします。

1 審査経緯

- (1) 会計監査人候補者の選定を行うため、平成23年3月24日から4月8日までの間、本機構ホームページにおいて、当該企画書の募集を行ったところ、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ及び清和監査法人の3監査法人から応募があった。
- (2) 当該審査に際しては、本機構役職員により構成された会計監査人候補者選定委員6名によって「会計監査人候補者選定基準」に基づき実施した。
- (3) 当該審査結果は、次のとおりであった。

順位	企画書応募者
1	新日本有限責任監査法人
2	有限責任監査法人トーマツ
3	清和監査法人

- (4) 以上の審査結果を踏まえ、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の会計監査人候補者については、第1候補者を新日本有限責任監査法人、第2候補者を有限責任監査法人トーマツ、第3候補者を清和監査法人と決定した。

2 「会計監査人候補者選定基準」

別紙のとおり

(問い合わせ先)
大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構
監査室 田原
電話03-6402-6218

別 紙

会計監査人候補者選定基準

平成 23 年 3 月 24 日
情報・システム研究機構

本基準は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が選定する会計監査人候補者について、公募に対する応募者の提案内容を評価するための項目（以下「評価項目」という。）の審査に関する基準の詳細を示したものである。

I 審査の評価項目

応募者が提出する提案書についての審査は、次の事項に係る評価の判定を行う。

1 会計監査人業務

- (1) 実施体制
- (2) 業務内容及び監査方法
- (3) 監査を行う要員の実績
- (4) 監査の執務方法
- (5) 監査の品質管理体制

2 大学共同利用機関法人、国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務の実績等

- (1) 監査業務の実績
- (2) 国立大学法人会計基準等に関する知見
- (3) ERP会計システムに関与した業務実績

3 監査報酬見積費用

- (1) 執務予定日数
- (2) 見積費用及び算定内訳
- (3) 見積費用の考え方

4 監査法人等概要及びその他特記事項

II 会計監査人候補者選定委員会

- 1 審査は、会計監査人候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を組織して行う。
- 2 委員会は、機構長が指名する理事、監事、事務局長、総務課長、財務課長、その他機構長が指名する者で構成する。
- 3 委員会に委員長を置き、理事をもって充てる。
- 4 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 5 評価項目の評価は、委員会の判定により行う。

Ⅲ 審査の手順

提案書に示された提案内容について、別添「評価項目及び得点配分基準」（以下「評価基準」という。）において評価項目を審査し、当該評価基準に基づいて評価を行う。

Ⅳ 評価の方法

審査における評価は、応募者の提出した提案書の記載事項等を参照し、各評価項目の内容に応じ、次の中から又はこれを組み合わせて、それぞれの評価項目に合致した方法で行う。

- 1 添付書類上の内容の審査
- 2 提供文献等による審査
- 3 公表された監査情報の審査
- 4 研究発表の文献による審査
- 5 他の機関で採用した監査情報の審査
- 6 契約実績表による既契約機関への照会等による評価

Ⅴ 得点の付与方法

- 1 評価項目に係る得点の付与は、評価基準によるものとする。
- 2 評価に関しては、上記Ⅳの方法により評価し、評価基準に基づき得点を与える。

Ⅵ 合計点数の計算

各評価項目の得点の合計を算出する。